

計量機器業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日
一般社団法人日本計量機器工業連合会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・調査期間：令和5年10月25日～11月30日
- ・調査企業：計工連の会員企業 126社を対象
- ・回答企業：12社（前年度14社）
- ・回答率：9.5%（前年度11.3%）

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、発注側/受注側共に協議を（に）「実施した」/「応じてくれた」との回答になっている。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側の「徹底した」/「受けたことはない」がそれぞれ●割に至っている。また、当該要請にあたっての取引先との調整状況においては発注側/受注側それぞれで●割に至っており、発注側受注側双方の書面等による合意が課題。
- ✓ 「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で●割で、受注側では●割となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれで●割となっており、サイト短縮も課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が●割となっている。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」との回答は約●割にとどまり、知的財産・ノウハウ保護への具体的な取り組みの促進が今後の課題。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が約●割にとどまっており、改善が求められる。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果】

- ・発注側と受注側共に、概ね協議できたとの回答になった。

【今後の課題】

- ・回答率が低く、全容を把握できていない。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・当該フォローアップ調査結果及び取引問題小委員会での指摘事項を会員各社に周知するとともに次年度の調査への協力を促す。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果】

- ・発注側と受注側共に不合理な原価低減要請は行われていない。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・現金払化の割合が33%（前年度）から58%（本年度）まで改善した。
- ・手形サイトが60日を超える割合は80%であり、改善の取組が必要。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては概ね「廃止を予定している」という結果となっている。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・代金の現金払化は改善傾向にあるが、2026年までの約束手形利用廃止に向け、継続して会員企業への周知徹底を図る。
- ・サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・型取引における取引条件の明確化は、82%が概ね実施されている状況。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・型取引に関する取引条件の明確化については、概ね進んでいるが、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。
- ・量産終了後の型の保管費用の支払い及び不要な型の廃棄費用の支払いについても会員企業に対して改善を促す。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・知的財産に関する適正取引実現のための取組はすべての企業が実施
- ・働き方改革に関する対応により受注側にしわ寄せが生じないための配慮について、発注側の全ての企業が「徹底した」と認識している。一方、受注側では、「急な仕様変更への対応の増加」、「発注業務の拡大・営業時間の延長」とも回答もあった。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・振興基準の改定に伴い、自主行動計画の見直し・改定を進める。これに併せて課題共有と適正取引の推進のため、経済産業省や中小企業庁担当官からの説明や会員企業同士の意見交換会を、令和6年度中に実施予定。
- ・回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。

(参考) パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・会員企業数：143社（うち、資本金3億円超の大企業35社）
- ・宣言企業数：16社（うち、資本金3億円超の大企業16社）
- ・会員企業に占める宣言企業の割合：11.2%
- ・資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：45.7%

【今後の取組】

経済産業省と連携し、当該フォローアップ調査結果及び取引問題小委員会での指摘事項を会員各社に還元して、取組を促す。